

# 第1章 令和6年度嬉野市の教育

嬉野市の将来像は、「新市まちづくり」の目標として、次の4点の基本方向を定めています。

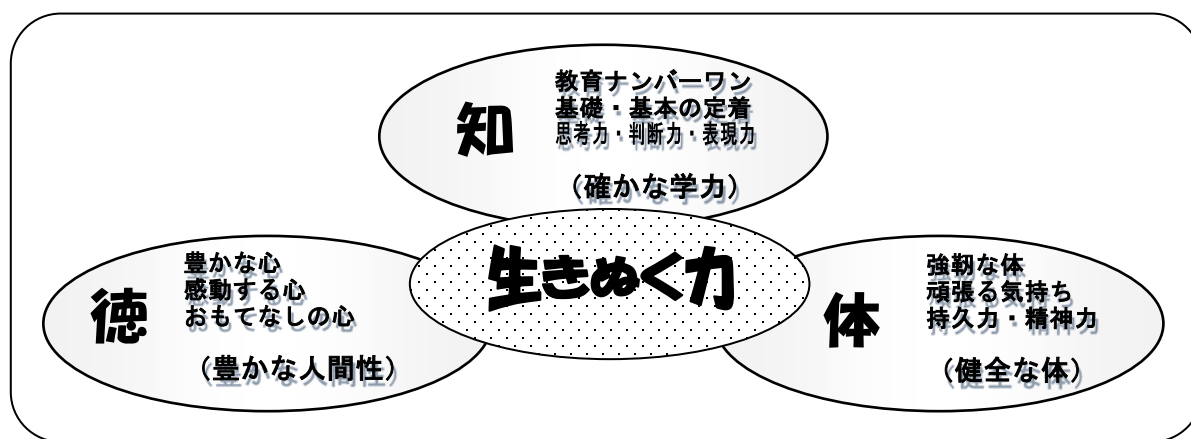
- 1 世代をこえて住み続けるまち
- 2 支え合う喜びが広がるまち
- 3 自ら考え、自ら動く自発のまち
- 4 「人」輝き 活力あるまち

この基本方向を踏まえて、嬉野市の教育では、本市独自の21世紀型教育システムの構築を図りながら、将来「歓声が響きあう嬉野市」を担うであろう、心豊かでたくましい「嬉野っ子」を育成する必要があります。

そこで、本市では、児童生徒一人ひとりが、生涯にわたり学習する基礎となる『自ら学び・考え・行動する力』、つまり『生きぬく力』を育むために、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健全な体」のいわゆる「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育を推進していくことが重要であると考えています。

「確かな学力」では、基礎・基本を定着させ、思考力・判断力・表現力を育成し、教育ナンバーワンをめざします。「豊かな人間性」では、豊かな心、感動する心やおもてなしの心を育みます。「健全な体」では、強靱な体、頑張る気持ち、持久力・精神力を育てます。

この調和のとれた教育活動は、やがて国際的視野に立ち、社会経済の発展に貢献し、地域社会や文化を創造する人材の育成につながっていきます。



嬉野市教育委員会では、第2次嬉野市総合計画に基づく嬉野市教育大綱に沿い、具体的施策の実施等、市の教育振興に取り組みます。

そのためには、本市教育に携わる者すべてが、嬉野市の教育をしっかりと自覚し、確実に取組を行うことで、市民の期待と信頼に応えられるようにします。

嬉野市教育委員会は、次の4つの重点目標を掲げました。

この重点目標は、教育理念や制度の確立、具体的施策の拡充等だけではなく、本市教育に携わる者

一人ひとりの自覚と意識改革とが相まって、はじめて実効あるものとなります。

そこで、このような認識のもと、本市教育に携わる者は、その使命と責任の重大さを自覚し、常に研鑽に努め、市民の期待と信頼に応えなければなりません。

### 「重点目標」

- 1 生きぬく力を育む学校教育の推進
- 2 教育活動を支える環境の整備
- 3 いきいきとした人生を送る生涯学習・スポーツの推進
- 4 文化の振興と伝統・歴史文化財の保存活用

### 重点目標1 生きぬく力を育む学校教育の推進

学校教育においては、令和2年度からの学習指導要領の改訂に伴い、「生きぬく力」の育成の具現化や社会に開かれた教育課程の編成が求められています。

このことに伴って、次に掲げる様々な教育課題を解決するために「嬉野市立学校の管理運営に関する規則」に基づき、学校の自主・自立とともに、校長の学校マネジメントを支援し、チーム学校を推進し学校力を高めるための実践化を図ります。

#### [現状と課題]

- 科学技術の発展や情報化・国際化の進展など急速な社会変化の中で、本市の未来を担う子どもたちには、社会の変化に主体的に対応し、たくましく生きていくために、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」等の「生きぬく力」を身につけさせることが強く求められています。
- 「確かな学力」を体得させるためには、基礎的・基本的な学力を確実に定着させ、子ども自ら課題を発見し、自ら考え、解決していく過程を大切にしている指導を充実させていくことが大切です。そのためには、基本的な生活習慣や学習習慣をしっかりと定着させ、子どもたちがじっくり学び、じっくり活動し、安心して充実した学校生活を送れるようにしていかなければなりません。
- 「豊かな人間性」を育むためには、特別の教科道徳を充実させると共に、奉仕活動や自然体験活動、社会体験活動など多様な体験を重視した教育活動に取り組み、子どもの心の内面に働きかけることが大切です。
- 「たくましく生きぬくための健全な体」の育成のためには、生涯にわたってスポーツを楽しむ素養や望ましい食習慣の形成のための食育、心の健康など体育・健康・安全教育等の充実を図る必要があります。
- 小中学校の9年間に渡って一貫した教育方針による指導を行うことが、教育効果及び教職員の資質向上の面からも肝要です。
- 諸課題を解決するためには、教職員のたゆまぬ資質の向上が不可欠です。教職員は「教師の意識が変われば学校が変わり、子どもも変わる」ことを認識し教職員として強い使命感を持ち、指導力や専門性の向上など意欲的に研鑽に励まなければなりません。また、学校が一丸となって組織として課題解決に当たるとともに、PDCAのマネジメントサイクルにより課題解決を図っていくことが必要です。

これらの課題解決のために、以下のことを重点事項として取り組みます。

## 重点事項

- 1 確かな学力の育成（学びをつなげる・学びを変える）
- 2 豊かな人間性を培う心の教育、社会の変化に対応した教育の推進（学びを変える・誰ひとり取り残さない）
- 3 教職員の資質や指導力の向上

### 重点事項 1： 確かな学力の育成

確かな学力とは「知識や技能に加えて学ぶ意欲や、思考力、判断力、表現力など自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など」を含めた幅広い学力を育てることと捉えています。教職員は、学力について共通認識をもち、子どもに身に付けさせなければならない学力は何かを確実に把握して日々の指導に臨み、「わかる授業」を実践しなければなりません。

そのためには、指導と評価の一体化を図り、子どもたちにじっくり学ばせ、活動させ、基礎・基本の確かな定着はもちろん、一人ひとりのよさや可能性を伸ばすために、発展的な学習を含め子どもの特性を生かした学習の充実と個に応じた指導の一層の工夫改善に努めることが大切です。中でも、授業力向上に向け、嬉野メソッドに基づいた授業を実践することはもちろん、PDCAのマネジメントサイクルにより工夫改善をしていく必要があります。また、授業研究会や職員間の授業参観、小学校・中学校間の授業参観の実施等により、指導力の向上を図っていくことが大切です。そして、家庭での学習習慣を身に付けさせるため、家庭と一体となった指導方法の工夫改善を図る必要があります。

さらに、小中学校の9年間を見通した「ろく・さんプラン」（「小中連携・小中一貫教育」）充実・深化に向けた新たな3（スリー）ステップの実践により教育活動の充実を図っていきます。

#### [具体的施策]

- ★ 幼児教育と義務教育のなめらかな接続・連携（学びをつなげる）
  - (1) 早期支援コーディネーターによる園の訪問や年中児から相談を行い、保護者、幼稚園・保育園、小・中学校、関係機関との連携を強化し、充実した学びの場の実現を図る。
- ★ 学習指導要領に沿った学習内容の充実（学びをつなげる）
  - (2) 学校で英語、理科専科教員を配置し、指導方法の研究と実践を行う。
  - (3) 小学校理科実験アシスタントを活用し理科教育の充実を図る。
  - (4) 小中学校で「嬉野メソッド」の学習過程をもとに主体的・対話的で深い学びの実践を進める。
  - (5) 「学びの習慣づくり」リーフレットにより、自主学习や読書などの市内小中学校共通した取組を推進する。
  - (6) オンライン英会話を小中学校全学年に拡大し実施する。
  - (7) 小学校情報教育計画を作成し、情報活用能力の育成を図る。
- ★ 個別最適な学び、協働的な学びの実践（学びを変える）
  - (8) AIドリル、授業支援ソフト、学習支援ソフトの活用、オンラインでの交流授業、集会などタブレット端末を活かした取組を推進する。

《指標》

指標名		単位	現状(5年度)	目標(6年度)
1	全国学力・学習状況調査の平均正答率(国語・算数(数学)) 全国平均(100)以上	ポイント	小6:国語(101.2) 算数(99.2) 中3:国語(98.2) 数学(105.9)	小6:国語(100.0) 算数(100.0) 中3:国語(100.0) 数学(100.0)
	佐賀県学習状況調査の平均正答率(国語・算数(数学)) 県平均(100)以上		小5:国語(103.1) 算数(107.0) 中2:国語(101.2) 数学(99.6)	小5:国語(100.0) 算数(100.0) 中2:国語(100.0) 数学(100.0)
2	自宅で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合(「よくしている」「ときどきしている」) (全国学力学習状況調査の質問紙)	%	小6:75.6% 中3:58.2%	小6:70.0% 中3:65.5%
3	授業支援ソフト、学習支援ソフトの活用	校	-	12/12

**重点事項 2 : 豊かな人間性を培う心の教育の推進**

生命を尊重する心、思いやりの心、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心などの豊かな人間性の育成を目指し、ボランティア活動や自然体験活動などの体験を重視し、道徳教育等を通して心の教育の充実を図ります。

まず、佐賀県が進める「佐賀を誇りに思う教育」と連携し、生活科や総合的な学習の時間において嬉野学(郷土を学び、郷土で学び、郷土を生かし、郷土を育てる学習)を展開することを通して、嬉野市を愛する心を育てるとともに、地域と連携した心の教育を推進し、ひいては嬉野市の発展を担う子どもを育成します。

次に、『嬉野市副読本「生きる力」の教科書』を活用し、今後出遭うかもしれない様々な問題に対しての自己解決力や自己防衛力とともに規範意識を育てます。

また、子どもの心の栄養、心を耕す視点から読書活動の充実を図るため、平成19年度より市内全小・中学校で実施している朝読書を今後も継続し充実させ、豊かな感性の醸成に努めていきます。さらに、新聞等に親しみ、知識や視野を広げることも進めていきます。

一方、子どもにかかわる諸問題(不登校や様々な問題行動)に対応するために、学校・家庭・地域・関係機関等と連携して生徒指導、教育相談等を進めていくことも課題です。本市では教育支援センターとして、平成19年度より嬉野町に「ひまわり」、平成21年度より塩田町に「あさがお」を開設し、登校を躊躇してしまう子どもへのきめ細かい支援や相談活動を行ってきました。嬉野中学校では平成16年4月に「復帰教室(いちょう)」を開設し、塩田中学校では令和2年度「復帰教室(すずらん)」を開設して、不登校生徒の学習の場所を確保し、学級復帰へのステップとなる取組を進め、家庭・地域・関係機関と組織的に対応していきます。また、令和4年度から不登校対応コーディネーターを配置し、市全体を統括して学校・相談委員等へ指導助言を行い、不登校未然防止に取り組んでいきます。

いじめは決して許されないことですが、どの学校でもどの子どもにも起こりうるという認識を

持ち、積極的な実態把握、情報を共有する校内体制づくり、いじめを見逃さない・許さない学級づくり、PTAとの連携体制づくりや社会体育等との連携体制づくり等を行っていく必要があります。

また、人権意識の高揚を図るため、人権・同和教育の推進に努めるとともに、特別支援教育についても特別支援教育支援員を配置し、特に配慮や支援を必要とする児童生徒に対し、きめ細やかなニーズに応じたサポートを行うなど共生教育の視点に立って推進していきます。

### [具体的施策]

#### ★ 個別最適な学び、協働的な学びの実践（学びを変える）

(1) 生活科や総合的な学習の時間での「嬉野学」をはじめ、巡回公演事業や地域との交流などの心を豊かにする体験活動を推進する。

(2) 読書活動を推進する。

#### ★ 未来に向けた課題への実践（学びを変える）

(3) 「生きる力の教科書」第4版の改訂及びその活用を推進する。

(4) 学校におけるSDGsの取組みを推進する。

(5) 人権・同和教育の推進と充実を図る。

(6) 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症対策に努める。

#### ★ すべての子どもたちの居場所づくり（誰ひとり取り残さない）

(7) 不登校対応コーディネーター及び早期支援コーディネーターを活用し児童生徒に寄り添った取組強化を図る。

(8) 教育支援センター、校内教育委支援センター（別室）を設置し、指導員を配置することに加え、うれしのSSW、教育相談員、特別支援教育支援員らが学校や関係機関と連携しながら網の目の支援を行う。

#### ★ 特別支援教育の充実（誰ひとり取り残さない）

(9) 児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた支援の充実を図る。

(10) インクルーシブ教育、合理的配慮等の研修を通して、教師の指導・支援力などの資質の向上を図る。

### 《指標》

指標名		単位	現状（5年度）	目標（6年度）
1	不登校の児童生徒数（率）	%	小:2.00	小:1.00
			中:4.01	中:3.00
2	文化芸術体験活動	校	9/12校	12/12校
3	いじめ未然防止のための人権集会(教室)	回数	各校1回以上	各校1回以上
5	いじめの早期発見のアンケート実施	回数	各校2回以上	各校2回以上
6	早期支援コーディネーターの活用(市費対応)	校	すべての小中学校	すべての小中学校
7	不登校対応コーディネーターの活用(市費・県費対応)	校	すべての小中学校	すべての小中学校

## 重点事項 3： 教職員の資質や指導力の向上

子ども、保護者、地域社会の信頼に応え、学校教育の充実・発展に専念することは教育公務員としての教師に課せられた大きな使命です。

そこで、教職員には今日的課題に即した意識改革が必要となってきます。また、その使命を達成するために、広い教養と豊かな人間性、深い教育的愛情や専門的な指導力と自らを厳しく律する態度が大切です。

そのため、教職員は常に旺盛な研修意欲を持ち、研究と修養に努めなければなりません。

### [具体的施策]

- (1) 若手からベテランまで世代を超えて共に切磋琢磨し、学び合う学校文化の醸成（O J Tの活用）
- (2) 教職員の小・中学校連携の推進
  - 嬉野市内各中学校区ごとの「ろく・さんプラン」新たな3（スリー）ステップの実践
  - 塩田中校区4校の研究指定に係る公開授業の参観を実施
- (3) 教職員の研修の充実
  - 学力向上について
  - 特別支援教育について
  - いじめ問題や体罰に関する危機管理意識について
- (4) 教職員の意識改革（主体的・対話的で深い学びによる「嬉野メソッド」の定着）
- (5) 職員集団の組織力の向上と活性化（ラインによるケアの充実）
- (6) わかる授業、魅力ある授業、問題解決的授業の推進
- (7) 指導主事等を中心とした指導・助言活動の充実
- (8) 教育公務員としての服務規律の遵守
- (9) 学習指導要領の改訂に対応した指導内容の研修及び新たな教育課程の策定

### 《指標》

指標名		単位	現状(5年度)	目標(6年度)
1	市教委主催教職員研修会の開催	回	1回	1回
2	教職員の表彰	人	2人	2人